

第4回教育委員会定例会会議録

令和6年4月23日（火）

場 所：教育委員室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
	委 員	篠 原 朋 子

出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	津 田 智 宏
	教 育 施 設 担 当 課 長	島 崎 健 司
	教 育 指 導 支 援 課 長	荒 西 岳 広
	指導担当課長兼総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	食育推進・給食ステーション所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2024年度事業計画及び収支予算について	口 頭 説 明
議案第19号	令和6年度教育費（6月）補正予算案の提出について	
議案第20号	国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第21号	国立市立中学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について	
議案第22号	令和6年度国立市立中学校教科用図書採択について	
議案第23号	令和6年度国立市特別支援学級教科用図書採択について	
報 告 事 項	2) 令和5年度卒業式、令和6年度入学式の実施報告について	
	3) 令和5年度国立市立小・中学校 学校評価の報告について	
	4) 令和5年度国立市立小・中学校 学校評議員会の報告について	
	5) 市教委名義使用について（14件）	
	6) 要望書について（2件）	
議案第24号	臨時代理事項の報告及び承認について （第25期国立市社会教育員の解嘱及び委嘱について）	秘 密 会
議案第25号	国立市スポーツ推進委員の委嘱について	秘 密 会
議案第26号	国立市文化芸術推進会議委員の委嘱について	秘 密 会
議案第27号	臨時代理事項の報告及び承認について （第34期国立市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について）	秘 密 会
議案第28号	臨時代理事項の報告及び承認について （令和6年度国立市学校運営協議会委員の任命について）	秘 密 会

議案第 2 9 号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和 6 年度国立市地域学校協働活動推進員の委嘱について)	秘 密 会
議案第 3 0 号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会
議案第 3 1 号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和 6 年度主任の任命及び兼務発令について)	秘 密 会
議案第 3 2 号	臨時代理事項の報告及び承認について (教職員の人事異動について)	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様こんにちは。今年は例年より桜の開花も遅れ、入学式には見頃となる中、4月8日には、小学校の入学式539人の新入生を迎え、翌9日には、生憎の天候でしたが、中学校の入学式が436人の新入生を迎え挙行できました。教育委員の皆様におかれましては、ご参列ありがとうございました。私は六小の入学式に参加させていただいたのですけれども、とても落ち着いた雰囲気で行われておりまして、これも幼保小連携の成果の1つかなと感じたところでございます。

今後のことになるのですけれども、来月、5月5日には国立の中央図書館が50周年を迎えるということで、様々な記念のイベントの開かれるようです。4月20日号の市報にそのようなことも書かれておりますので、ぜひお時間がありましたら、のぞいていただけるとうれしいなと思っているところでございます。

また、本日、議案、それから報告事項等かなり盛りだくさんの内容になっております。慎重丁寧な審議をお願いしたいのと同時に、議事進行にもご協力を頂けるとありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから令和6年第4回教育委員会定例会を開催します。

議事に入ります前に、4月1日付で大野孝儀委員が教育委員に再任されておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 4年前に教育委員になりまして、最初全然分からなかったのですけれども、4年たった今も分からないことはいろいろあります。年齢を重ねていくと、いろいろなことが分かるようになるかなと思っていたのですけど、最近の実感としては、何でこんなことが分からないのだろうということで、もう分からないことだらけなのですね。

そんな中でも何とか知恵を振り絞って頑張っていきたいと思いますので、どうぞまた皆さんよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。本日の会議録署名委員を大野委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

議事に入ります前に、4月の人事異動による説明員の交代等があり、教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 令和6年4月1日付人事異動に伴う新たな出席説明員をご紹介します。まず初めに、教育総務課長津田智宏でございます。

○【津田教育総務課長】 どうぞよろしくお願いいたします。

○【橋本教育部長】 次に、指導担当課長兼総合教育センター所長小島章宏でございます。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 よろしくをお願いいたします。

○【橋本教育部長】 次に、指導主事金井麻衣子でございます。

○【金井指導主事】 よろしくをお願いいたします。

○【橋本教育部長】 また、本日の教育委員会でございますが、島崎教育施設担当課長が、家庭の事情により欠席となり、説明員として立花教育施設担当係長が出席しております。

○【立花教育施設担当係長】 立花です。よろしくお願いします。

○【橋本教育部長】 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。人事異動等に伴う新たな出席説明員は以上紹介のあったとおりでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第24号「臨時代理事項の報告及び承認について（第25期国立市社会教育員の解嘱及び委嘱について）」から議案第32号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」までの9議案はいずれも人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

◇

○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

3月19日、この日は中学校の卒業式が行われました。第3回定例教育委員会も開催いたしました。

22日、国立市議会最終本会議が開催され、一般会計予算各特別会計下水道の事業予算も全て可決をされております。この日、同時に小学校の修了式でした。

25日、小学校の卒業式でした。中学校は修了式でした。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

27日、NHK学園の評議員会が開催され、参加をして参りました。

29日、教職員の退職辞令等の交付・伝達を行いました。

4月1日、市職員、教育管理職員等人事異動発令・伝達を行いました。

2日、この日、大野委員のご紹介で桐朋高等学校を訪問してまいりました。こちらには小学生がプラネタリウムを利用させていただいたり、大変お世話になっております。校長先生と懇談をさせていただいて、なおかつ何か所か施設のほうをご案内いただきました。今後とも引き続き桐朋高等学校とは協力関係を築いていけたらいいなと思っています。ありがとうございました。

3日、この日は教育施策説明会を全教員一堂に会して、市民芸術小ホールで開催いたしました。

4日、校長会を開催いたしました。

6日、この日から7日にかけて谷保第三公園にてさくらフェスティバルが開催されました。先ほど冒頭申し上げましたが、さくらの開花が遅れていたということもあり、かなりいいコンディションの中でフェスティバルが開催されたところでございます。

8日、小学校の入学式でございました。委員の皆様大変ありがとうございました。また、小学校・中学校の始業式でした。

9日、中学校の入学式でした。この日あいにくの雨で、非常に新入生にはちょっと申し訳ないといいますが、せっかく新しい制服に身を包んだのに、ちょっとかわいそうだったなと思いましたけれども、入学式のほうは滞りなく挙行されたと伺っております。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

10日、副校長会を開催いたしました。

同日、東京都市教育長会予算特別委員会が東村山市役所にて開催されました。こちらのほうは令和7年度に向けての国への市長会の予算要望ですとか、東京都教育長に対する予算要望をどのような形でやって

いくのかということで、本年度委員を仰せつかりましたので、その委員として参画してまいりました。

11日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

16日、東京自治会館において東京都市教育長会が開催され、出席してまいりました。

17日、この日は東京都市社会教育課長会の総会と定例会が行われました。国立市が今回は会長市になるということで本市で開催され、冒頭の挨拶をさせていただいたところでございます。

18日、この日全国の学力・学習状況調査、小学校6年生、中学校3年生に対して行われております。一部、部分的にGIGA端末を使って操作も入ってきたという取組が行われたようでございます。

19日、公民館運営審議会委員との懇談を行いました。この審議会委員の皆様から私宛てに要望書が出ておりまして、その要望に対して1時間ほど懇談をしたところでございます。

22日、社会教育委員の会を開催いたしました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 この中で絞った話をします。中学の入学式は三中に行ってきました。大変生徒会の生徒の挨拶が立派で、新入生たちに呼びかけるような言い方が印象に残ります。

あと、新年度がスタートしたわけですが、昨年から話し合ってきたインクルーシブ教育も一歩ある意味で進んでいるのかなとも思いますが、その辺も踏まえて新学期の状況をお聞かせください。

以上です。

○【雨宮教育長】 それでは、フルインクルーシブ教育について、様々な取組も行われてきているところでございますけれども、新年度が始まって2週間ちょっとですか、というところでございますが、学校における児童生徒の状況等を分かる範囲内ということになろうかと思いますが、ご報告を頂ければということでございますので、お願いいたします。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 入学式から小学校、中学校ともに約3週間たちまして、各学校からは特に大きな何か起きましたという報告も受けておりません。順調に登校して、児童生徒が過ごしているかなと思います。

来月になりますと、市教委訪問等も始まりますので、より私たちが学校のほうに出向いて、学校のいろいろな情報を集めたり、学校の支援に進んでもらいたいなと思っているところです。

○【雨宮教育長】 荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 人事に観点からもちっとご報告いたしますけれども、今年度東京都のほうで、合計で20名ほどやはり今年度も欠員、教員の未配置校が発生したということでございましたが、国立市におきましては、そういった状況は、今年度はなくすことができました、教員についてはしっかりと配置の中でスタートしたということがございます。

それから、フルインクルーシブ教育に関わる関係でございますけれども、様々な通常の学級に多様なお子様が入学したり、進級したりといったことがございます。また、ここの年度の変わり目の日に、特別支援学級の在籍のお子さんが通常の学級に転籍をしてきてといった状況もございます。

様々な、学校ごとにその子に合わせた形で対応している状況があり、学校の中でどうすればその子らしくいられることができるかということをそれぞれに真剣に考えて検討し、チャレンジをしているといった状況です。やはりなかなかうまくいかないところも多々ありますが、子どもたちとともに1つ1つの課題を乗り越えていくという、このプロセスが大切なのだなという認識で、市教委としても様々な角度から応

援していきたいなと考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、荒西教育指導支援課長からもお話がありましたように、新年度から新たな取組も始まっているようなところでございます。最初からベストな状態というのはなかなか難しいのだと思います。様々なお考えもお持ちの方もいらっしゃるし、1つ1つゆっくり丁寧に時間をかけながら皆さんの共通理解を得ながら対話をする中において、一致点を見いだしていくという過程が非常に大事なのではないかなと思いますので、そういう形で取り組んでいきたいなと思います。このことはまた引き続き私どものほうも皆さんと情報共有する中で、どのようにしていったらいいのかというところを、お知恵を拝借していきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでよろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 では、ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今、教職員の充足数についてはご報告がありましたけれども、私、辞令の人事異動の発令式に参加させていただきまして、国立に新しく来られた先生、非常に国立の子どもたちのために頑張るのだと、そういった意気込みを感じて頼もしいなということを強く思いました。きっと今、毎日子どもたちのために頑張ってくれているものと思います。また、学校訪問のときにそういった姿を見てきたいなと今から期待しております。

そういった力もあるせいか、毎朝登校する小学生や中学生の様子を見ていまして、非常に仲よく、また安全に気をつけながら張り切って登校している、そんな姿を見ていて、いい新年度のスタートができているなということを感じております。

これも今、例えば入学式ですと、私が行かせていただいたのは、小学校は第四小学校、中学校は第二中学校だったのですが、要するに小学校で6年生、中学校で中学3年生の代表の子どもたちが、これからの学校生活、小学校生活、中学校生活についていろいろ助言をしているその姿が、子どもたちがみんな安心しているなど、そんなことを私も強く感じました。

それから、保護者の方が非常に多く参観をしてくださしまして、いい落ち着いた入学式が、小中とも見られてよかったなと思っております。

小学校四小の場合には、2年生は参加がなくて、児童の代表の子どもだけが挨拶したのですけれども、ほかの小学校はどうだったのですか。前はよく2年生は迎える言葉なんてやっていましたけど、コロナのことからそういうことがなくなっているということを聞いていますが、ほかの7校はどうだったのか、もし情報がありましたら。2年生の出席について情報を教えていただければありがたいなと思います。

○【雨宮教育長】 では、各校の2年生の参加状況を今、把握している範囲内ということなのですが。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 この在校生の出席につきましては、学校の中で、学校規模とかそういったものも含めて、学校ごとに対応することになっておりましたので、今回も2年生が出席している学校もあれば、しない学校もあると。出席している学校については、コロナ前の形に戻るという形でみんなの前で顔を出して、1年生に贈る言葉を言ったりとか、また校歌を一緒に歌ったりとか、そういった対応があったところでございます。徐々にそういったところの学校も出てきているといった状況でございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今、お話がありましたように、各学校によって状況というのが違いますので、そういったところを配慮しながら取り組んでいただけたということで安心しました。やはり向こうでやってこっちでやらないとか、そういうことではなくて、それぞれの学校のそれぞれの事情、特徴、特色がありますので、すばらしい対応だったなと思います。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 中学校の卒業式では、式終了後の退場のときに、それぞれのクラスで担任の先生が、生徒から愛情いっぱい言葉があつて、保護者の方々もその時間が感動したということでお話を聞きました。私も参列していてそんなふうに思いました。

ふだんの授業でも、そういった子どもたちの自由さだったり、生き生きとできる時間が多いといいのかなと思っています。やる気スイッチが入るように、子どもの学ぶ意欲が高まるといいなと思っています。自由さが広げられて、先生も楽しみながら生徒と児童が過ごしていける時間が多くなったらいいなと思っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 入学式、私は二中と八小に参りました。八小では2年生が迎える言葉的なものを呼びかけでやり、それから演奏と歌を披露して、2年生になるところも立派に1年間で成長するのだということを見させていただいた気がいたしました。中学校のほうもそれぞれ皆さんの言葉が立派で、新入生代表も本当に中学1年生とは思えないくらいきちんとしたご挨拶をしていて、びっくりいたしました。

新年度になりまして、学校の中もそうですし、あるいは市役所、教育委員会の中もそうだと思います。新しいメンバーが入って来て、これはどこの組織でも言うことなのですけれども、新人の特権として、1年間は何でも質問ができて、分からないこと、あるいはおかしいことは聞くことができるということがあると思います。そういう質問の中から、今までやっていたこととは違うやり方でやったほうがいいのかということという、そういう大事な種がある場合が多いと感じていますので、ぜひ新しいメンバーを迎えて、続けるべきことは続け、新たに変わるべきことは変えるという、そんなきっかけになるような春になるといいのではと感じております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ご指摘、ありがとうございます。若干手前みそになるところがあるのですが、4月3日に教育施策説明会とあって、教職員の方一堂に会した場がありました。そのときに実は私、今、篠原委員のおっしゃったような新しく他地区から来た方々に、他市での成功事例があれば、どんどん意見を上げてくださいというお話をさせていただきました。

そういうことを少しでも積み上げていく中で、今日も実はインターネット上で、昔の管理職の方々が自分の古い考え方を押しつけて、なかなか風通しがよくならないみたいな、そんな記事もあったのですが、これはその中でも私は言ったのですが、先生方が生き生き活動していないと、子どもたちにとって不幸だよみたいなことをちょっと言ったのですが、それに通ずるものがあるのかなと思いますので、教

育委員会事務局もそういうスタンスでいいのかなと思います。すみません、付け加えさせていただきました。ありがとうございました。

それでは、皆様からのご意見、質疑等を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 報告事項１） 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2024年度事業計画及び収支予算について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項です。1「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2024年度事業計画及び収支予算について」に移ります。

くにたち文化・スポーツ振興財団門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 皆様、こんにちは。くにたち文化・スポーツ振興財団事務局局長の門倉と申します。隣にるのが、総務課の佐伯真課長です。お互いに4月1日に就任いたしましたので、よろしくお願いいたします。

本日、財団法人の2024年度の事業計画と収支予算をご説明させていただきますので、よろしくお願いします。申し訳ございませんが、着座にて失礼いたします。

まず、説明に入ります前に、皆様にあらかじめお配りをしていた資料の中で、収支予算の中で、私のほうで資金調達の関係と設備投資の見込みのものを落としてしまいまして、申し訳ありません。新しいものを、右上の肩のところに丸印のついたものを新しくお配りしていると思いますけど、大変申し訳ありません。今後このことがないようにやっていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに2024年度の事業計画書をお開きいただければと思います。表紙をおめくりいただきますと、目次の次のページがくにたち文化・スポーツ振興財団のビジョンと題したページとなります。

ここでは、前半部分を新たに追加させていただいておりますので、簡単に説明させていただきます。

近年特に都市部で一定の水準で整備された社会資本を有効に活用し、どのように生活の質の水準の確保に結びつけていくかという課題に対しまして、的確に伝えていくことが広く求められているということです。その中心にある社会関係資本、ソーシャル・キャピタルと申しますが、これは人と人との結びつきを支える仕組みの重要性を意識する考え方のございます。人々の生活をより豊かにして、健康感や幸福感にも結びついている。そのような観点から、当財団としても各館がこれまで積み重ねてきた歴史ある実績を基本として「信頼と支えあいを築く豊かな空間の提供」ということを目標にさせていただいております。

また、次のページに続くこととなりますが、これまでと同様にSDGsと財団事業との関係性を認識して事業を推進してまいります。

それでは、初めに1ページにお戻りいただいて、事業計画の概要を説明させていただきます。定款にもうたわれているとおりでございますが、5行目からの丸印があるところ。財団の6つの事業を実施することとして、国立市とはこれまでどおり連携し、事業の実施を通して芸術文化の振興、市民の健康の保持、増進等を図ってまいります。

次に各館の事業計画でございますが、2ページから4ページが芸術小ホールについてでございます。まず、2ページの枠内についてですが、芸術小ホールの本年度の運営に関する基本方針について述べさせていただきます。

コンパクトな施設ではありますが、市民に身近な施設として地域の芸術文化振興に寄与してまいります。また、性別、年齢、障がいやライフスタイル等の様々な状況、背景を持った方々が重要であるとの認

識から、先ほどの社会関係資本、ソーシャル・キャピタル及びSDG sに込められた公正、多様性のある社会の実現を目指してまいります。

次に、芸術小ホールの運営概略でございますが、特徴のある地域ホールの在り方を探る。市民参加型の事業を充実させるクリエイション、創造への取組。3列目になりますが、外部資金の活用による効率的な事業展開の実施。広報の充実。この5点を上げさせていただいております。

このことをベースに事業を進めて参るわけでございますが、事業といたしましては、大きく芸術環境創造事業。(2)の芸術振興事業及び4ページになりますが、その他と分類をしております。

まず、(1)の芸術環境創造事業ですが、ア、教育、福祉、まちづくりの連携による地域貢献事業。イとしまして学校教育との連携事業。ウ、地域の芸術文化資源を活用したまなび事業。この3つの事業となります。具体的な主な事業等については、記載のとおりでございますので割愛させていただきます。

次に、(2)の芸術振興事業です。アといたしまして、芸術文化の創造事業。イ、芸術文化の継承事業。ウとして芸術文化の交流・支援事業。エ、創客・利用拡大事業。この4事業となります。主な事業については、先ほどと同様割愛させていただきます。記載のとおりでございます。

(3)その他につきましてですが、職員の事業運営能力ですとか、接遇の向上を目指して、各研修への参加。そういった機会を設けたいと考えております。

また、各団体との交流ですとか、活動の自立を創出するとともに、ファミリーフェスティバルとか、ギャラリーネットワーク、こういった事業とも連携して推進をしてまいりたいと思います。以上が芸術小ホールについてございます。

続きまして、5ページ、6ページが郷土文化館になります。

枠内に基本方針がありますが、「過去・現在・未来」、これを結ぶということで、郷土文化館の運営の基本計画の理念、基本理念は、財団のビジョンでもございます「信頼と支えあいを築く豊かな空間の提供」、これにつながるものでありまして、またその理念自体がSDG sに通ずるものであり、今後もこの理念を尊重しつつ運営を進めてまいりたいと思います。また、地域に貢献する博物館、これを目指して、参加型の運営を拡大して、調査研究等に市民力が発揮できるスタイルを確保すること等々について取り組んでいきたいと考えております。

運営概略といたしましては、SDG sの目標達成に向けて、下の図にもありますように、「過去・現在・未来」、これを結ぶ、これをメインテーマとして資料の保存の機関としての機能を生かしつつ、企画ですとか、教養事業を通して地域の人々の学びの拠点として活動をしてまいりたいと考えております。

また、生物多様性の保全を意識しながら、自然系の事業を推進してまいります。

次に、事業についてですが、大きく(1)郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業。6ページになりますが、(2)のところで、市民が参加及び体験する事業一産官学の連携による、まちぐるみ創造空間の演出参加一。次に、(3)行政の事務事業及び生涯学習活動の支援。そして(4)、(5)と続きますが、特に(5)の本田家旧蔵資料整理業務受託事業でございますけれども、これは本田家の旧蔵資料寄贈に伴います約7万点にも及ぶ資料の整理、データベース化を行ってまいります。

以上が郷土文化館でございます。

最後に7ページから9ページの中段までが総合体育館でございます。7ページ上段の基本方針ですが、SDG sにおいて、スポーツは持続可能な開発における重要な鍵である、必要不可欠なものとしております。また、下の図にありますように、スポーツ庁の第3期のスポーツ基本計画でうたわれている「つくる

／はぐくむ」「誰もがアクセスできる」「あつまり、ともに、つながる」。この3点の視点を意識して誰もがスポーツの楽しさ、喜びを味わって、人々と共有することで健康な生活が送れるよう事業展開をしてまいります。

7ページの下段から8ページにかけてでございますが、今年度の運営概略として、健康づくりのスポーツ事業の充実の7点を挙げさせていただいています。事業としては大きく3点ございますが、1点目は、スポーツ及びレクリエーションの事業。アとして健康づくりのスポーツ事業の充実から、9ページに続きますが、キ、関係機関との連携までの7点を挙げさせていただいております。

次に、(2)学校開放受付業務受託事業。最後に(3)特定保健指導による運動継続支援業務受託事業であります。引き続き国立市から事業を受託し、市民の健康増進に寄与してまいります。

以上が総合体育館でございます。

次に、4として共通公益事業につきましては、昨年度とほぼ同様でございます。団体への助成事業、広報紙「オアシス」の発行、適正な予算の編成、執行管理など指定管理業務の実施となっております。

次の大きな5番で、指定管理事業では、施設のより効果的な運営と公平な市民サービスの向上のため、各種研修の実施による職員の資質、専門性の向上、さらにはそのための職員の質の向上に努めてまいります。

10ページになりますが、Ⅱ収益事業、Ⅲ管理につきましては、例年と同様の内容となっております。

次に、11ページからが、各館の事業計画の内容となっております。それぞれ各事業の右端にSDGsのどのターゲットとなるのか、関連しているのかということについて表記をさせていただいています。

まず、11ページから14ページが芸術小ホールの事業です。各館2つずつくらい紹介をさせていただきたいと思います。番号11「多和田葉子 複数の私 v o l . 07」。これはこれまで6回行ってきた「多和田葉子 複数の私」の7回目として、今年が多和田氏にご本人に来ていただいてトーク、作品の朗読会、映画会。これを実施してまいりたいと思います。次に番号12番、芸小ステージクリエイションシリーズですが、芸小の創作した舞台作品シリーズのこれまで「太陽のタネ」、「海のツブ」、これに続く3作目として、「宇宙のヒト」を創作いたします。番号13の文化庁巡回公演事業。これの2025年度への応募を考えている事業となります。

次に、13ページになりますが、番号22になります。5年ぶり4回目になりますが、「ビートルズトリビュートナイト V o l . 4」。これを久しぶりに行っていきたいと思っています。

以上が芸術小ホールについてでございます。

ページをおめくりいただきまして、15ページから18ページまでが郷土文化館の事業でございます。番号4「紙の工芸展」でございますけれども、2022年度に引き続き今回が25回目の開催となります。番号5「秋季企画展『わたしたちのたからもの』」。これはまだ仮題でございますけれども、国立市所蔵の美術品を中心に国立で活躍した作家の作品を取り上げ、展示をしていきたいと考えております。

以上が郷土文化館の事業についてでございます。

次に、19ページから22ページが総合体育館の事業となります。事業としては、例年実施している事業となりますけれども、21ページの番号17番「小学生高学年テニス教室」でございますが、これまでは4月から8月という、第1週に実施してきた事業でございますけど、近年猛暑により熱中症の危険が考えられることから、2024年度では3月に時期を変更して実施することといたしました。

2024年度の事業計画についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、2024年度の収支予算についてご説明を申し上げたいと思います。簡潔に申し上げたいと思

います。まず、収支予算書をお開きいただきまして、1 ページ、2 ページの全体の予算からご説明を申し上げたいと思います。

予算全体としては、収支ともに1,324万6,000円で約3.1%の増となっております。増の理由ですけれども、2023年度から開始した保有職員の退職金について、中退共の掛け金の増ですとか、固有職員、嘱託職員の賞与の月数を市と同様にするための増となっているところであります。

24年度から新たに5年間の指定管理を財団のほうで受けることになりましたことから、物価高騰等の影響を考慮して、指定管理料についても見直しをさせていただいております。

予算書の1 ページの中段までの収益についてですけれども、中線にちょっと見にくいですけど、太線で囲まれた「経常収益計」という行がございます。その右から3 列目の欄が2024年度の経常収益予算額で、4 億7,621万3,000円とあります。これが3.1%増になっているということです。

費用と支出につきましては、右側の2 ページ、中段の太線で囲まれた経常費用の計と法人税を加えますと、費用の計は収益の予算額と同額になります。

収益費用ごとに比較的増減の多いものを中心に説明させていただきたいと思います。収益についてですが、左ページの(1) 経常収益の中の7 行目、国立市指定管理料収益は1,237万2,000円、4.3%増となっております。これは本年度より新たな5年間の指定管理になることから、指定管理料の見直しがありました。物価高騰等の影響も考慮したということも先ほど申し上げましたが、こういったものを見込んでいることになっているものでございます。なお、この中には国立市の令和6年度の予算編成の中で、305万円ほどの減という要素も含みをさせていただいております。

その次の行の国立市受託料収益ですが、216万5,000円、30%強の増となっております。これは郷土文化館で国立市から旧本田家の文化財の資料整理の委託。この200万円を新たに受託すること。また、体育館で中学校の学校開放の受付事務を本年10月から開始することに伴う増となっております。

その次の行の利用料収益ですけれども、これは逆に357万5,000円、4.8%の減になっています。これは芸術小ホールと体育館で、もともと毎年それぞれ同額でこれまでずっと予算を計上してきたところ、ここで現実的にここ数年間の実績を考慮して減とさせていただいたものでございます。

次に、そこから4 行下の国立市補助金ですけれども、これは2.5%増になっています。中退共の掛け金に対する国立市からの補助金の増、賞与の増ということに対応するものでございます。

次、そこから2 行下の国等の補助金ですけれども、142万9,000円の増になっています。これは芸術小ホールの事業に関連して、国等への申請件数の増によるものでございます。

以上が収益でございます。

次に、1 ページ中段以降の(2) 経常費用についてですけれども、1 ページの(2) 経常費用の2 行目にある報酬ですが、775万7,000円、18.3%の増になっています。これは嘱託職員の賞与の増と、先ほども収益でお話をしました本田家の調査費用の受託の増になるものでございます。次の行の給料手当の増。これは定期昇給と賞与の月数の要因になります。賞与に関して引当金を新規で282万円を計上したものでございます。

次に、そこから10行下の修繕費197万9,000円の減となっておりますけれども、次の光熱費の1,004万4,000円の減。これは先ほどもお話ししましたが、国立市からの予算減の依頼によりまして、指定管理料の収益を減額したことから、修繕費と光熱水費で調整をさせていただいております。また、光熱水費につきましては見込みによる減も含んでございます。

次に、4 行下の諸謝金533万6,000円。これは84%の大幅な減になっています。これは2023年度の立川税

務署による源泉所得税の調査で、個人に対する支払については委託料ではなく、これは報酬であるとの指摘を受けて、これを諸謝金に変更したものでございます。

一番下の行の委託費ですが615万4,000円。これ増ですね。これは物価高騰のおり委託料の増を見込んだものとなっております。

次に、右ページの管理費になりますけれども、予算科目により多少の増減がありますけど、全体としてみれば昨年度と同額の2,602万8,000円としております。これらの事業費、管理費の費用を合計いたしますと、右ページの中段の太線で囲まれた経常費用の額となります。収益の合計からその下の7万円、これをプラスして8行目、さらに法人税の7万円をマイナスいたしますと、当期の一般正味財産の増減の額がゼロになるところでございます。一般正味財産の期末残高は、ともに1,153万2,000円と2023年分と同額になります。

また、Ⅱ指定正味財産増減の部。下から3行目と4行目。指定正味財産としては3億1,254万5,000円で2023年度と同額でございます。2024年度の収支予算の説明は以上でございます。

ページをおめくりいただくと、次のページには資金調達、設備投資の見込みを記載した書類がございます。いずれも2024年度中の予定見込みはございません。その次のページからは、事業会計別の収支予算の内訳書となっておりますので、参考として御覧になっていただければと思います。

長くなりましたが、2024年度の収支予算額と資金調達見込みといった資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 事業計画書の11ページで、その3番の「誰もが楽しめるジャズコンサート」というのは私が企画しているのですが、言葉でいうと「誰もが楽しめる」となっているのですが、もともとはソーシャルインクルージョンを目指してやっていこうという、そういう意図があったんですね。ただ、いろいろ難しいところがあって、なかなかみんなではいけないところもあるのですが、その辺また念頭に置きながら、ただ単なるジャズコンサートではなくて、ソーシャルインクルージョンを目指したというところを土台に置きたいなど。またご相談よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。主催もされているということですので、財団のほうと。あります。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 いつもお世話になっております。ありがとうございます。本当にジャズコンサートを楽しみにされている方が多くて、ただ日程の調整の関係で、どうしても昼間の時間帯になったりだとか、平日になっていることがあります。土曜日、日曜日に開催できないのかといったリクエストもございますので、その辺のところも含めてソーシャルインクルージョンの考え方は大事にしていきたいと思いますので、またご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 郷土文化館のことなのですが、先ほど説明の中に、「過去・現在・未来を結ぶ」という言葉がありましたけど、非常に大きな役割を果たしている施設だと思うんですね。そのすばらしい施設を多くの市民の皆さんに利用していただくためにも、いろいろなところに行って見る機会を増やすこと、利用してもらえる機会を増やしていくための取組を、幾つかの提案をお聞きしまして、すばらしいと思

いました。

また、紙の工芸展なども非常に人気があったということで、また今年度も行われるということがありましたし、またいろいろ市民が参加及び体験する事業についてたくさん設けられておりますけれども、こういったことがより郷土を理解することにつながっていきますので、この辺りは大いに期待していきたいなと思っています。

それと同時に体験したり、またそこで学んだことを、その人たちだけで終わりでなくて、こんな学びがあったのだ、こんな勉強をして、こんなにすばらしかったのだということをまたどこかで、いろいろな機会でも伝えていただけるような、そんなことも取り組んでいただければありがたいなと思います。意見です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 芸術文化の継承事業ということで、4ページのイにありますけれども、ジャンルとして日本文化のジャンルというものも、ぜひ今後の計画の中でご検討いただけたらと思います。

最近インバウンドで外国から観光客が日本に来て、すごくいろいろな、日本人が気づかないようなところを結構楽しんでいらっしゃる様子があるのですが、日本人が外国に行って、自分の国のことを聞かれると、あまりよく説明ができないということが結構昔から指摘されていまして、学校も含めて日本のことも、自分たちの足元のことを知る。本田家とかそういう古いことも含めてなのですけども、自分たちのことを知って、成長していくことも大事ななと思っていますので、ぜひそういう視点も付け加えていただけたらなと思いました。

あと、もう1つだけ。全体でこの財団さんでもやはりWEBでの発信といいましょうか、紙媒体だけではなくて、いろいろな市民がもうネットで検索をしている時代なので、先ほどこういう結果でよかったということもすぐこんな事業、こんなイベントがあって、こんなことがあったということをネットで発信できると、次にまた展開していくのかなと思いますので、紙媒体のものプラスWEBの配信を、もう既にやっているのかもしれませんが、ぜひ豊かにしていただければなと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、報告事項1「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2024年度事業計画及び収支予算について」は終わります。門倉事務局長、佐伯総務課長、どうもご報告ありがとうございました。



○議題（3） 議案第19号 令和6年度教育費（6月）補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 次に、議案第19号「令和6年度教育費（6月）補正予算案の提出について」を議題といたします。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、議案第19号「令和6年度教育費（6月）補正予算案の提出について」をご説明いたします。

当議案は6月に開催されます市議会第2回定例会に補正予算を提出するために提案するものでございます。

1枚おめくりください。歳入に関する補正予算となります。見出し行が左から款、項、目、節、細節、

補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。款 16 都支出金、項 2 都補助金、目 7 教育費補助金、節 1 教育総務費補助金、細節 5 学校マネジメント強化事業補助金ですが、副校長補佐の配置校が、3 校から 6 校に増えたことにより 899 万 7,000 円を増額補正するものです。

次に、款 16 都支出金、項 3 委託金、目 6 教育費委託金、節 1 教育費委託金に体育健康教育推進校事業委託金を新設します。これは東京都教育委員会が実施する体育健康教育推進校として、国立第四小学校が決定されたことによるもので、50 万円を増額するものです。以上、歳入につきましては、合計で 949 万 7,000 円を増額補正するものとなっております。

2 ページ目を御覧ください。歳出に関する補正予算です。見出し行が左から項、目、事務事業、節、細節等、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。項 1 教育総務費、目 3 教育指導費、事務事業、学校指導等会計年度任用職員報酬等についてですが、学校マネジメント強化事業として副校長補佐の配置が 6 校に決定したことにより、節 1 報酬に 632 万 9,000 円を増額、節 3 職員手当等に 168 万 5,000 円を増額補正するものです。

続きまして、項 1 教育総務費、目 3 教育指導費、事務事業、学校教育向上支援事業費についてですが、第四小学校が令和 6 年度体育健康教育推進校として決定されたことに伴い、節 17 備品購入費に管理及び教科備品 50 万円を増額補正するものとなっております。

最後に、項 5 学校給食費、目 1 学校給食費、事務事業、食育推進・給食ステーション管理運営費、節 12 委託料、細節 20 運営管理、調理等事務委託料（PFI 事業）です。こちらは令和 6 年度当初予算積算時に消費税額の計上を漏らしていたため、消費税額分の 2,463 万 1,000 円を増額補正するものとなっております。以上、歳出につきましては、合計で 3,314 万 5,000 円を増額補正するものとなっております。

令和 6 年度教育費（6 月）補正予算案の内容は以上のとおりです。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 副校長補佐の配置校 6 校を教えてください。

○【雨宮教育長】 では、副校長補佐の配置校についてです。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 まず新規の副校長のところにはつくということでございまして、五小、それから六小、あとは二中、そこにはつくということです。あと 2 年目の副校長ということで、三小と七小、それからもう 1 校、副校長の時間外在校時間が多い学校として一中です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 分かりました。ありがとうございます。もう 1 つの四小のほうの体育健康教育推進校。この予算だから 1 年ということを出ているのですけれども、推進校の指定というのは、年度はどういう単位ですか、1 年とか 2 年とか。

○【雨宮教育長】 小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 研究としては 2 年間ございますので、今回が 1 年目という形になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい、ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 先ほどの消費税額分の増額のところですが、これは予算的にどういう手当をされる形になるのでしょうか。予算といいましょうか、この金額を賄う基のお金というのはどこから出てくるのか。教育委員会の中でこれはやりくりできるものなののでしょうか。

○【雨宮教育長】 土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 まずは消費税額、1事業の数字を税別であったにもかかわらず税込みと思い込んで書いて計上してしまいました。このミスに対しましては大変申し訳なく思っております。複数の目で見えておりまして、チェックしていたのですが、そのチェック機能が果たせなかったことに対しては本当に申し訳ないと思っております。この金額 2,400 万円に関しましては、いわゆる一般会計ということになりますので、国立市全体の一般会計の中から捻出するという形になるのですが、財源につきましては、基本的には一般財源という形になりますので、財政サイドのほうで、例えばですけど今、これから考えるかと思いますが、手としては財政調整金という市の貯金があるのですが、そちらを取り崩すということもあるかもしれないですし、それは財政部局のほうで財源のほうは考えていただく形になって、教育費の中で単独で生み出すということではございません。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい、ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

この計上漏れというのはあってはいけないことだと思いますので、我々しっかりそこは事務としてはやっていかなければいけないのかなということを付け加えさせていただければと思います。

それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 19 号「令和 6 年度教育費（6 月）補正予算案の提出について）」は可決といたします。



○議題（４） 議案第20号 国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第20号「国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

立花教育施設担当係長、お願いいたします。

○【立花教育施設担当係長】 それでは、議案第 20 号「国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。

本議案は、4 月 1 日付の人事異動に伴い新しい委員を充てるための改正を行うものでございます。1 枚おめくりいただき、訓令案を御覧ください。

この要綱は、市内の小・中学校の長寿化計画である学校施設整備基本方針の改定を行うために、庁内検討会を設置するため、昨年策定させていただいたものでございます。

改正内容としましては、昨年度までは建築営繕課に課長と主幹 2 名の課長職がおりまして、学校施設を主幹のほうに担当してもらっていたのですが、今年度より課長職が建築営繕課長 1 名となりましたので、委員を建築営繕課主幹から建築営繕課長に改めるものでございます。

引き続き、改定に向けた検討を進めてまいります。説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第20号「国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題(5) 議案第21号 国立市立中学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第21号「国立市立中学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、議案第21号「国立市立中学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について」説明いたします。

本件は、国立市立中学校の体育館を開放し、市民等の利用に供するため、2月に開催された教育委員会第2回定例会及び令和6年国立市議会第1回定例会での審議を経て、国立市立中学校の施設の開放に関する条例を改正いたしました。この条例にひもづく施行規則の中で様式が定められているため、この様式を改正するために規則の一部を改正するものでございます。

資料を2枚おめくりいただきまして、「国立市立中学校施設利用申請書」を御覧ください。四角で囲まれた表の1行目、利用学校名ですが、改正前は「国立第 中学校校庭」とありまして校庭に限定した様式となっておりましたが、改正後は「国立第 中学校 1. 校庭 2. 体育館」といったように校庭だけでなく体育館の申請も想定した様式といたします。

続いて、次のページを御覧ください。「国立市立中学校施設利用許可書」でございます。こちらについても先ほどの申請書と同様の修正を行います。

また、これ以外に使い勝手をよくするため、記載内容に影響のない程度の微修正を加えております。

最後に1枚おめくりいただきまして、付則について簡単に説明いたします。この規則は中学校体育館を開放する予定である令和6年10月1日から施行するものといたします。また、現在印刷済みで使用している様式がございますので、主に校庭の利用申請があった場合に、それを使うことを想定し、当分の間使用できるものといたします。さらに10月に体育館を利用するためには、9月には申請・許可を行う必要があるため、施行日以前でも必要な準備行為ができるものとしています。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質疑、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第21号「国立市立中学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。

それでは、ここでおおむね1時間が経過していますので、10分間の休憩を取りたいと思います。3時10分再開ということでお願いいたします。

(休憩)

それでは、休憩を閉じて、議事を再開いたします。



○議題（６） 議案第22号 令和6年度国立市立中学校教科用図書採択について

○【雨宮教育長】 次に、議案第22号「令和6年度国立市立中学校教科用図書採択について」を議題といたします。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 それでは、議案第22号「令和6年度国立市立中学校教科用図書採択について」をご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、国立市立中学校において使用する教科用図書の採択を公正で円滑かつ適正に行うため、必要な事項を定めた国立市立学校教科用図書採択要綱に従い、令和7年度より国立市立中学校において使用する教科用図書の採択を進めるものです。

今回の採択では、10教科の教科用図書を採択することになります。今回採択を頂きます中学校各教科で使用する教科用図書につきましては、令和11年度までの仕様になります。採択までの日程は資料の採択日程を御覧いただければと存じます。

教科書展示につきましては、市長からの要望を踏まえ、中央図書館、公民館に加え、国立南市民プラザ分室にも一定期間展示することといたしました。

教科用図書審議会では、教科用図書調査研究委員会からの意見を踏まえて、国立市立中学校で使用する教科用図書について審議し、審議会としての意見をまとめ、その結果を令和6年第7回教育委員会定例会に報告いたします。

報告は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第22号「令和6年度国立市立中学校教科用図書採択について」は可決といたします。



○議題（７） 議案第23号 令和6年度国立市特別支援学級教科用図書採択について

○【雨宮教育長】 次に、議案第23号「令和6年度国立市特別支援学級教科用図書採択について」を議題といたします。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 それでは、議案第23号「令和6年度国立市特別支援学級教科用図書採択について」をご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律の規定に基づき、国立市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択を公正で円滑かつ適正に行うために必要な事項を定めた国立市特別支援学級教科用図書採択要綱に従い、令和7年度に国立市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択を決めるものです。

採択に当たりましては、特別支援学級設置校長及び特別支援学級設置校長が推薦した特別支援学級の担任教員によって構成されます。

教科用図書審議会を設置し、その下に特別支援学級設置校ごとに、校長、副校長、特別支援学級担任で構成する調査研究委員会を設置いたします。各校の調査研究委員会では、児童生徒の実態に応じて、検定教科書または一般図書から指導に使用する教科用図書を調査研究し、その結果を教科用図書審議会に報告いたします。検定教科書を使用する場合は、小・中学校で採択した教科書を使用することとなります。

また、いわゆる一般図書を使用する場合には、毎年採択替えをすることができるとしてあります。教科用図書審議会では、各校から報告された内容を参考に、教科用図書の調査結果について、結果を令和6年第7回教育委員会定例会で報告いたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 特別支援学級の教科書を決める際に、多分今の話だと、それぞれの学校でどうするか決めるのかなと思うのですけれども、各学校間での、うちの学校はこうだけど、どうなのだという学校間での情報のやり取りというのはあるのでしょうか。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。学校間で情報のやり取りということで。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 学校間のやり取りというご質問ですけれども、審議会を通して関係者が集まりますので、その中で情報交換をさせていただくという流れになっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 ずっと検定教科書を使うところと、そうではないところとか、歴史的につながっているかなという感想があるので、その辺が話し合いをしてどうするのかというところが論議されればいいなという希望があります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 この特別支援学級の教科用図書については、歴史とかということではなくて、1人1人の子どもたちのニーズに応じて各学校で判断するものと理解しておりますが、その理解でよろしいですか。

○【雨宮教育長】 今、質問が操木委員からございましたので、その理解でよろしいかと。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 ご質問頂きましたとおり、今、おのおのの個に応じたというところが一番大事にされているところですので、そのような回答になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 すみません、ちょっと初めてなので、もしかしたらとんちんかんな質問かもしれないの

ですが、この採択要綱を拝見すると、教育委員会が調査研究委員会を設置する。それと教育委員会からの諮問に応じて調査研究委員会による教科用図書を調査研究し、答申を行うのが審議会であると書いてあるのですが、今回ここで採決をするに当たっては、調査研究委員会を設置して、令和7年度に向けても諮問を求めるみたいなことを決定するということによろしいのでしょうか。プロセスの話を確認しておきたいのですが。

○【雨宮教育長】 今、審議の流れについて確認をされたいということで質問がございました。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 審議の流れですけれども、本日、定例教育委員会のほうでお話しさせていただきました後のことですが、こちらのほうから各学校に審議委員の推薦を依頼いたします。その審議委員の方に集まっていただくのですが、そこから各調査研究委員会というところに調査研究を委託するような流れになっております。調査研究委員のほうで教科書に関しての調査研究をしていただいたものが、審議会のほうに報告が上がってまいります。審議会のほうで、そちらを取りまとめた後に、定例教育委員会の中で、教育委員さん、教育長を含めて、教育委員会の中でご報告させていただくという流れになっております。

ここまでがおおよそ教科書採択における審議の流れで、最終的には8月に予定している臨時の定例教育委員会において、この場において教育委員さん、また教育長を含めて審議していただき、教科書採択を行うというところが大まかな流れとなっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。篠原委員、大体ご理解いただけましたでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 今回の議案が「上記議案を提出する」という言葉になっているのですけれども、これを承認することについて、何となくもう一言、二言この提出するのところに説明があったほうがいいのではないかなということを感じましたので、一応流れについては了解しましたが、意見として申し述べておきます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。要は議案第23号という表紙があって、一番下に下段でしたか、説明という欄があると思うのですが、ここに言葉がもう少し入ったほうがいいのではないのかなというご指摘でよろしいですか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 採択日程を提案するというのが今回で、そして調査研究委員会を設置するとか、あるいは諮問するとか、そういうプロセスは別途あるということなののでしょうか。ではなくてそれはもう事務局の中で日常的な業務として行われるという意味なののでしょうか。

○【雨宮教育長】 荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 確かにご指摘のとおり、日程だけ提案しているというよりは、要綱も含めてこのような流れでやらせていただきますというところで、全体感を含めて提案させていただいているところなので、説明のところにもそういった趣旨で今後は書かせていただこうかと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今のご指摘でいえば、要綱があって、その中に例えば委員のことであるだとか、プロセスがあったり、あるいは日程があったりするので、説明のところにもう少しその辺りが書き加えられたほうがより分かりやすいのかなというご指摘だろうと思いますので、次回以降その辺り留意させていただければいいかなと思います。

よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。あとは補足をちょっとさせていただきます。事務的なことですけれども、「教科書採択における公正確保の徹底及び令和7年度使用教科書の事務処理について」という通知文が国から発出されておりまして、各校において送付をして、確認してくださいということを事務的には行っていますので、申し添えさせていただければと思います。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第23号「令和6年度国立市特別支援学級教科用図書採択について」は可決といたします。



○議題(8) 報告事項2 令和5年度卒業式、令和6年度入学式の実施報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「令和5年度卒業式、令和6年度入学式の実施報告について」に移ります。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 それでは、報告事項2「令和5年度卒業式、令和6年度入学式の実施報告」をいたします。

学習指導要領には、儀式的行事の目的として、学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、厳粛で静粛な気分を味わい、新しい生活への展開の動機づけになるような活動を行うようにと示されております。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、約3年ぶりに従来どおりの形式で児童生徒が式に参列することができました。卒業式、入学式ともに厳粛な雰囲気の中で行われたと報告を受けております。

報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次へ参りたいと思います。



○議題(9) 報告事項3 令和5年度国立市立小・中学校学校評価の報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項3「令和5年度国立市立小・中学校学校評価の報告について」に移ります。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 それでは、報告事項3「令和5年度国立市立小・中学校学校評価について」報告させていただきます。

この報告書は、学校教育法施行規則第66条に規定されている学校評価について。同第68条の規定により、自己評価の結果及び学校関係者評価の結果を国立市立小・中学校から提出を受けたものです。

学校評価は、次の3つの目的として実施いたします。第1は、教育活動の組織的、継続的な改善を図ること。第2は、公表、説明により適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを進めること。第3は、学校の設置者等が学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保障し、その向上を図ることです。

評価指標等については、学校の実態に応じて独自に設定しておりますので、学校間での比較をするものではなく、各学校単位での評価であることをご留意いただければと思います。各学校は、この評価を令和6年度の教育課程に反映させ、充実を図ってまいります。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか、個別とかで何か気になる点とかございませんでしょうか。大丈夫ですか。

ありがとうございます。それでは、次に参りたいと思います。



○議題（10） 報告事項4） 令和5年度国立市立小・中学校学校評議員会の報告について

○【雨宮教育長】 報告事項4「令和5年度国立市立小・中学校学校評議員会の報告について」に移ります。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 それでは、報告事項4「令和5年度国立市立小・中学校評議員会の報告について」ご説明いたします。

本件は、令和5年度国立市立小・中学校各校に設置された学校評議員会について、国立市立小・中学校評議員会設置要項第6条3項に基づき、各学校長が評議員会における協議事項等を教育委員会に報告するものです。

各校年3回を原則として評議員会を開催し、学校運営の基本方針及び計画に関すること、教育活動の実施に関すること、学校運営の評価に関することなどについて、学校長が必要に応じて評議員に助言を求めております。

令和5年度は計画どおり年3回の学校評議員会が開催されました。各学校における主な協議事項及び評議員から建設的な意見を頂いているところです。そのことを踏まえ、学校としての課題と対応策としてまとめております。

令和6年度より国立第四小学校と国立第三中学校がコミュニティ・スクールに移行した関係で、令和6年度は2校を除いた9校が学校評議員会の設置校となります。令和6年度も校長が行う学校運営に関して、幅広く意見を聞く場として機能するよう必要な支援を行ってまいります。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今、コミュニティ・スクールの話も出ていましたけれども、学校評議員会に、報告を一度ここでまとめていただくと年度の移り変わりが分かる。いいのですが、何かもう少し頻繁に学期の終わりとかに分散していただけると、ありがたいなと思いました。その辺りを検討していただければと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。これどのように報告するというのが決まっていますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 報告について、やり方というのは決まっているところではないのですが、そういったご意見も以前に頂いているので、今、学期ごとに、情報提供という資料提供は差し上げているような状況でございますので、できるだけ出たときに、そのときそのときに、学期ごととか、大体

まとめてその都度その都度資料提供は差し上げているかなと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 すみません、小まめに頂いてはいるのですね。例えばここで四小のほうもネットのほうで、昨日記録は入っていましたけど、何かより近い状態でもっていろいろ知るのは私たちもとても助かるなと思ひまして、ちょっとその辺をお話しさせていただきました。どうもありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 書式として、学校評議員のからの主な意見であって、その意見を踏まえた課題と対応策とあるのですけれども、よくよく読んでいくと、どうしてこの主な意見が、つまり対応策とうまく合っていないところが結構あるなど、そんな感想を持ちました。

分かりやすかったのが、ほかにもあるのですけれども、例えば一中だと、完全に問いと答えというか、主な意見があって、どういう対応策があるのかという流れが見えるのですが、場合によっては全く違った対応策というか、違った回答がそこに述べられていることがあるので、これがちょっと不思議な感じがしたのですね。そういったところが何か所かあったので、ちょっと課題かなと感じました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、どうぞ。

○【操木委員】 違う意見なのですけど。これ1問1答式に答えるものではなくて、意見を聞いて、それを学校側が受け止めたりとかして、意見を踏まえた課題と対応策という捉え方で私は見ていましたので、それぞれの学校の答え方がその場によってあっていいのかなと解釈しています。私の解釈はそうなります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ちょっと事務局のほうで、主な意見と課題と対応策が一致するような形なのか、あるいは意見は意見としてあって、それを捉えて課題と対応策という形になるのがいいのか。できれば統一感があつたほうがいいのかなみたいな感じもありますので、その辺りはちょっと検討していただいたほうがいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 蛇足ですけれども、主な意見を踏まえて、どうしてこの課題が学校側として浮き彫りになったかというところの説明が右側の欄で分ければ、1対1対応でなくても大丈夫なのだと思うのですね。なので、そここのところのまとめ方の、いろいろな意見があつた中で、例えばこの学校としてはこれについて課題感があるので、教員の中でも課題感があるので、これを取り上げ、それについてこういう対応策を考えているみたいな、そんな流れが見えてると余計分かりやすいのかなと思ひました。確かに1対1ではなくてもいいとは思ひますが、その辺をご留意いただけたらと思ひました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ご意見ありがとうございます。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 私が言っているのは、目いっぱいずれているなと思うところがあるので、あえて言ひました。1問1答ということをやっているのではなくて、今は具体的に言ひませんけれども、全然内容が違うのではないということをやいたかつたわけです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。その辺、ここにあるように校長から私宛てに出ていますので、少しチェックといいますか、確認は必要最低限やつてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにはよろしいでしょうか。ありがとうございました。



○議題（11） 報告事項 5） 市教委名義使用について（14件）

○【雨宮教育長】 次に報告事項 5 「市教委名義使用について（14件）」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和 5 年度 3 月分の教育委員会後援等名義使用についてご報告いたします。お手元の資料のとおり、後援名義の承認 12 件、共催名義の承認 1 件、後援名義の不承認 1 件でございます。

1 件目は、NPO 法人くにたち農園の会主催の「放課後倶楽部ニコニコデイキャンプ」でございます。自然、農業に触れ合う機会を提供することを目的にデイキャンプの体験会を行うもので、参加費は 1 家族 500 円となっております。

2 件目は、TASUC 家族会主催の「ブルーウォーキング 2024」です。しょうがいへの理解啓発を目的にウォーキングイベントを行うもので、参加費は無料となっております。

3 件目は、NPO 法人アミティエスポーツクラブ主催の「M i n e c r a f t で 1 日 e スポーツ体験教室」です。e スポーツの振興と、学んだ能力や体験を生活に生かしてもらうことを目的に、パソコンゲームの体験教室を実施するもので、参加費は無料となっております。

4 件目は、明治大学校友会東京都多摩支部主催の「明治大学校友会東京都多摩支部公開講演会」です。地域社会への貢献を目的に公開講演会を行うもので、参加費は無料となっております。

5 件目は、くにたち桜守主催の「2024 くにたち桜守・桜コンシェルジュ展」です。地域振興を目的とし、桜並木の紹介や市内小・中高生の保全活動の紹介を行うもので、参加費は無料となっております。

6 件目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「第 1029 回例会 子供たちの未来を豊かにする体験のヒント」です。子どもの体験の重要性を理解してもらうことを目的に講演やワークショップを行うもので、参加費は無料となっております。

7 件目は、クニタチ名人戦実行委員会主催の「クニタチ名人戦」です。地域活性や人が交流する機会を提供することを目的に、将棋を主としたイベントを行うもので、参加費、これは名人戦参加費指導対局費用となりますが、2,000 円及び 3,300 円となっております。

8 件目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「3 市合同わんぱく相撲 L I N K くにたち場所」でございます。子どもに礼節や他者への思いやりを学んでもらうことを目的に、L I N K くにたちにて相撲の大会を行うもので、参加費は無料となっております。

9 件目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「3 市合同わんぱく相撲ドーム立川立飛場所」でございます。8 件目と同内容を目的とし、ドーム立川立飛場所にて相撲の大会を行うもので、参加費は無料となっております。

裏面に移ります。続いて 10 件目は、キッズマネースクールリバー校主催の「キッズマネースクール」でございます。子どもたちに「お金の大切さ」「親への感謝」を伝えることを目的に、体験型の勉強会を実施するもので、参加費は無料となっております。

11 件目は、NPO 法人子ども大学くにたち主催の「第 5 回 S D G s 全国子どもポスターコンクール」でございます。こちらは共催名義の承認でございます。S D G s の理解を深め、普及することを目的にポスターコンクールを行うもので、参加費は無料となっております。

12 件目は、日本児童・青少年演劇劇団協同組合主催の「2024 年第 52 回夏休み児童・青少年演劇フェス

ティバル」でございます。幼少期の舞台芸術体験の機会拡充、子どもの人格形成などを目的に、劇公演やワークショップを行うもので、参加費は公演内容により異なります。

13 件目は、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学主催の「令和 6 年度東京女子体育大学・東京女子体育短期大学公開講座」でございます。地域住民の交流、青少年の競技力の向上、健康増進への貢献をすることを目的に公開講座を行うもので、参加費は無料となっております。

以上 13 件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしました。

次に、不承認についてでございます。株式会社劇団飛行船主催の「わんだふるぷりきゅあ！ドリームステージ」でございます。地域児童の情操教育に貢献することを目的にミュージカル公演を行うもので、参加費は 3,800 円となっております。

教育委員会で審議をし、不承認と判断した理由についてでございます。申請された本事業は営利事業と完全に分離されているものとはみなせず、これが国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱第 4 条 5 号、作品の販売等営利を目的としないものであることの要件を満たしていないと判断し、不承認いたしました。

以上、市教委名義使用の報告でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 質問ですけど、僕の記憶だと、はたけんぼはお金かかったのかなというのがちょっと記憶にないので、これ経費 500 円で 1 家族なので、例えば 10 日間参加すると 5,000 円ということになるのでしょうかという質問です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 1 件目のものについてのご質問ということでよろしいでしょうか。こちらは予算書によりますと、参加費が 1 家族 500 円で、想定が 20 組で合計 1 万円。支出については、教材費だったり人件費に充てられるということで、1 万 400 円というところで若干 400 円の不足は出るのですが、おむね均衡というところで、そういった予算書を提出いただいているところです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。これはこの日 1 日 1 回限りのイベントということですね。

○【井田生涯学習課長】 そうですね。このイベントについては、単日のイベントとなっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（12） 報告事項 6） 要望書について（2 件）

○【雨宮教育長】 報告事項 6「要望書について（2 件）」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 要望は 2 件です。「子供たちが主権者の社会科教育を求める会」より「『第二次世界大戦は自衛戦争だ』と書いた都教委の日本史副読本＝服毒本の活用推進等を明記しちゃった、『第 5 次東京都教育ビジョン』から、国家主義イデオロギー・政治色の濃い記述を削除するよう求める意見書を、出して頂きたい等の要望書」を頂いております。

また、市民の方より、「賛成する議案はミスのないものでなければ困ります」の要望を頂いております。
説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。まず1件目について事務局より補足説明はありますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 まず、事務局より要望の趣旨を説明させていただきます。

大きな趣旨としましては、教育長、教育委員、指導系職員は、「週刊新社会」及び「パワー・トゥ・ザ・ピープル！！アーカイブ」の情報を読み込み、全員が意見等を述べてほしい。

また、以下の5点について、国家イデオロギー・政治色の濃い記述を削除・修正させるように都教委に意見書を出すとともに、校長会にも周知してほしいというものです。以下の5点というのが、次のものになります。

1点目、「第5次東京都教育ビジョン（案）」にある「日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情の大切さについて自覚等を、さらに深めていきます」という文言を削除すること。

2点目、「第5次東京都教育ビジョン（案）」にある教育勅語下の教育をも「普遍的」だとするフレーズを削除すること。

3点目が、都立高校向け副読本「江戸から東京へ」にある「日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情の大切さについての自覚等をさらに深めていきます」という記述を削除すること。

4点目、「第5次東京都教育ビジョン（案）」に、今後、防災教育や防災訓練の自衛隊を連携させることを一切やめることを明記すること。

5点目、「第5次東京都教育ビジョン（案）」に、政治色の濃い誤った施策により、教員にやりがいのなさや多忙感を与えてきた過去の過ちを深く反省する趣旨の内容を記述することでございます。

担当課の見解です。「第5次東京都教育ビジョン（案）」等については様々にお考えがあると思いますが、市教委の立場から指摘しなければならない内容があるとは考えてございません。要望書にあるご意見はぜひ直接東京都教育委員会のほうにお伝えいただければと考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 見解にありましたように、市教委の立場から指摘しなければならないような内容があるとは考えておりませんという、その見解のとおりだと私は思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

私も一言申し上げさせていただければ、事務局並びに操木委員と同様の考え方でよろしいのではないかなと考えるところでございます。皆様、よろしいでしょうか。

では、続きまして、2件目について事務局より補足説明ございますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 2件目についてでございます。この教育委員会の中で、委員の皆様はしっかりご議論していただき、判断していただいていると、そういう状況であると考えているところでございます。一方やはり文書等の文言については、これは事務局としての課題かなと思っております。今後教育委員会においてしっかり議論していただき、判断していただきますよう、文書の内容をしっかり精査することを含

めて、対応をしっかり努めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今の事務局のお話にありましたように、議案はミスのないものでなければということ、本当にそのとおり肝に銘じて、いろいろ皆さんで取り組んでいきたいと思いますということが1つですね。

それから、この要望書の中の後半のほうに、教育委員の責任ということで書かれていることがあるのですけど、感想も私たちは1つの意見ですので、いろいろな場面への感想を述べ合ったりとか、そこも1つの感想、意見でございます。

それから、議案についても決して付度をしているわけではなくて、私たちのいろいろな思いを出して、そこで話し合っていると思います。なお一層そういったことに努めていきたいと思っておりますので、この要望書をそのように受け止めました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私も事務局に一任するつもりはありませんし、さっきもありましたけれども、いろいろな意見が飛び交って、そこで付度することなく自分の意見を言える、そういう場にしたいと思えますし、皆さんもそういう考えだと思います。

それで、時に全部正解というか、的に全部当たるわけではなくて、あるいは投げた球が変な方向に飛んで行ってしまったり、あるいは質問が愚問だと言われることもあるでしょうけれども、そういったことも基にしながら、とにかく自分自身の意見、感想をここで述べて、胸襟を開いてそういう会にしていきたいなと思っております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

最後に、事務局を預かるものとしては、事務というのは、決して伝わらないように書いてはいけないと思いますので、先ほど部長からあったことを私もその責任の一端があると思いますので、しっかりと教育行政の事務を進めてまいり、真摯に取り組んでいきたいと思えますし、皆様方と様々な意見を交わしながら、国立市の教育行政を前に進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では、よろしいでしょうか。

それでは、よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思えます。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、5月28日火曜日、午後2時から、会場は本日と同じ市役所3階の第四会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、秘密会以外の審議は終わりました。傍聴の皆様大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時48分閉会